

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原明彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 高橋博史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 高橋博史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	27,763	50,777	157,296
経常利益 (百万円)	9,827	19,482	59,341
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,931	14,080	46,893
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,695	14,498	47,009
純資産額 (百万円)	273,138	319,530	310,259
総資産額 (百万円)	305,566	360,556	365,950
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	136.54	242.39	807.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	135.16	239.76	798.73
自己資本比率 (%)	88.9	88.1	84.3

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化に伴い緩やかに持ち直しており、雇用・所得環境の改善も追い風に回復基調が続くことが期待されておりますが、海外景気の下振れや物価上昇の影響が景気の下押しリスクとなっております。

当パチンコ・パチスロ業界では、6.5号機及びスマートパチスロ機の登場を境に稼働回復が顕著に見られるパチスロ市場とは対照的に、パチンコ市場は稼働を牽引する新たなタイトルが登場しておらず、稼働が伸び悩みを見せております。このような状況から、パーラーはスマートパチスロをはじめとするパチスロ機への購買意欲が高くパチスロ機の販売市場が好調な一方で、スマートパチンコ機がまだ本格的に盛り上がっていないパチンコ機の販売市場は、やや低調な推移となっております。

当社グループでは、当第1四半期連結累計期間におきまして、コミックやアニメで若年層から絶大な支持を得ている『炎炎ノ消防隊』とのタイアップ機をパチンコ・パチスロ同時発売し、パチンコ機は3万台、パチスロ機は1万台を超えるヒットとなりました。また、2021年12月の発売から1年半が経過した今もなおパーラーの看板機種として高稼働を維持しているパチンコ機「新世紀エヴァンゲリオン～未来への咆哮～」の再販や、2022年11月に投入したスマートパチスロ機「パチスロ 革命機ヴァルヴレイヴ」の増産分も加わり、パチンコ機・パチスロ機関連事業ともに好スタートを切ることができました。さらに、8月に投入予定の当期の看板タイトルの一つであるパチンコ機「フィーバー機動戦士ガンダムSEED」の発表会の実施やテレビCM、キャンペーン等、設置に向け、話題づくりや稼働支援となるようプロモーションを展開しております。

以上の結果、売上高507億円（前年同四半期比82.9%増）、営業利益191億円（同102.9%増）、経常利益194億円（同98.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益140億円（同77.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、売上高348億円（前年同四半期比32.0%増）、営業利益149億円（同36.8%増）、販売台数77千台（前年同四半期は62千台）となりました。

新規販売タイトルは、SANKYOブランドの「フィーバー炎炎ノ消防隊」（2023年4月）、「フィーバースブラッシュ×スブラッシュ」（2023年6月）、Bistyブランドの「コードギアス 反逆のルルーシュ Rebellion to Re;surrection」（2023年5月）の3タイトルであります。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、売上高90億円（前年同四半期比1,340.4%増）、営業利益48億円（前年同四半期は2億円の営業損失）、販売台数19千台（前年同四半期は1千台）となりました。

新規販売タイトルは、SANKYOブランドの「パチスロ 炎炎ノ消防隊」（2023年5月）1タイトルであります。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高67億円（前年同四半期比920.4%増）、営業利益5億円（前年同四半期は12百万円の営業損失）となりました。

④その他

その他につきましては、売上高97百万円（前年同四半期比129.1%増）、営業利益32百万円（同1,530.9%増）となりました。

（財政状態）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,605億円であり、前連結会計年度末と比べ53億円減少しました。これは主に、原材料及び貯蔵品が25億円増加となりましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が35億円、現金及び預金が25億円、商品及び製品が14億円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は410億円であり、前連結会計年度末と比べ146億円減少しました。これは主に、預り金（流動負債「その他」に含む）が21億円、有償支給取引に係る負債（流動負債「その他」に含む）が11億円それぞれ増加となりましたが、未払法人税等が159億円、支払手形及び買掛金が14億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ92億円増加しました。これは主に、配当金の支払い52億円を計上した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益140億円を計上したことによるものであります。この結果、純資産は3,195億円となり、自己資本比率は3.8ポイント増加し、88.1%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は35億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,339,100	66,339,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
合計	66,339,100	66,339,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	66,339,100	—	14,840	—	23,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 8,275,600	—	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,960,000	579,600	同上
単元未満株式	普通株式 103,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,339,100	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	579,600	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株（議決権数31個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式62株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	8,275,600	—	8,275,600	12.47
合計	—	8,275,600	—	8,275,600	12.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,610	90,081
受取手形、売掛金及び契約資産	28,106	24,523
有価証券	174,999	174,999
商品及び製品	3,760	2,307
仕掛品	801	609
原材料及び貯蔵品	10,029	12,619
その他	11,506	11,210
貸倒引当金	△17	△12
流動資産合計	321,797	316,338
固定資産		
有形固定資産	26,663	26,845
無形固定資産		
その他	178	173
無形固定資産合計	178	173
投資その他の資産		
投資有価証券	11,436	11,953
その他	5,903	5,273
貸倒引当金	△29	△28
投資その他の資産合計	17,311	17,198
固定資産合計	44,153	44,218
資産合計	365,950	360,556
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,301	12,849
未払法人税等	19,578	3,586
賞与引当金	781	1,234
株主優待引当金	151	151
その他	12,367	14,690
流動負債合計	47,180	32,512
固定負債		
退職給付に係る負債	4,967	5,004
資産除去債務	75	75
その他	3,467	3,433
固定負債合計	8,510	8,513
負債合計	55,691	41,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,750	23,750
利益剰余金	293,670	302,500
自己株式	△29,602	△29,497
株主資本合計	302,658	311,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,791	6,206
退職給付に係る調整累計額	△30	△27
その他の包括利益累計額合計	5,761	6,179
新株予約権	1,839	1,758
純資産合計	310,259	319,530
負債純資産合計	365,950	360,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	27,763	50,777
売上原価	12,221	22,450
売上総利益	15,541	28,326
販売費及び一般管理費	6,086	9,137
営業利益	9,455	19,188
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	298	173
その他	54	105
営業外収益合計	373	296
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	2
その他	1	0
営業外費用合計	1	2
経常利益	9,827	19,482
特別利益		
固定資産売却益	2	8
投資有価証券売却益	1,303	426
特別利益合計	1,305	434
特別損失		
固定資産売却損	-	7
固定資産廃棄損	1	-
特別損失合計	1	7
税金等調整前四半期純利益	11,131	19,909
法人税、住民税及び事業税	3,525	5,385
法人税等調整額	△325	443
法人税等合計	3,199	5,829
四半期純利益	7,931	14,080
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,931	14,080

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	7,931	14,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,233	414
退職給付に係る調整額	△2	2
その他の包括利益合計	△1,235	417
四半期包括利益	6,695	14,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,695	14,498
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	304百万円	503百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,912	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式212,800株を取得し、また、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月31日付で自己株式3,258,400株の消却を実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金が11,652百万円、自己株式が10,888百万円それぞれ減少し、当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金が258,192百万円、自己株式が29,599百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,225	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,431	628	660	27,720	42	27,763	—	27,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	26,431	628	660	27,720	42	27,763	—	27,763
セグメント利益 又は損失(△)	10,963	△289	△12	10,661	1	10,663	△1,207	9,455

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,887	9,056	6,734	50,679	97	50,777	—	50,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	34,887	9,056	6,734	50,679	97	50,777	—	50,777
セグメント利益	14,997	4,818	595	20,411	32	20,443	△1,255	19,188

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計		
一時点で移転される財	26,431	628	660	27,720	32	27,753
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	26,431	628	660	27,720	32	27,753
その他の収益	—	—	—	—	9	9
外部顧客への売上高	26,431	628	660	27,720	42	27,763

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計		
一時点で移転される財	34,887	9,056	6,734	50,679	28	50,707
一定の期間にわたり移転 される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	34,887	9,056	6,734	50,679	28	50,707
その他の収益	—	—	—	—	69	69
外部顧客への売上高	34,887	9,056	6,734	50,679	97	50,777

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	136円54銭	242円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,931	14,080
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	7,931	14,080
普通株式の期中平均株式数 (株)	58,093,518	58,087,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	135円16銭	239円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	589,067	637,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、2023年8月7日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）、執行役員（国内非居住者を除く。）及び当社子会社（以下、「子会社」という。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、併せて「当社等の取締役等」という。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式の処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年8月23日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 270,000株
(3) 処分価額	1株につき5,741円
(4) 処分総額	1,550,070,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、本制度（本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2023年6月29日開催の第58回定時株主総会において承認されております。

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量につきましては、本制度の導入に際し当社及び子会社が制定する株式給付規程に基づき、3事業年度中に付与すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2023年3月31日現在の発行済株式総数66,339,100株に対し、0.41%（2023年3月31日現在の総議決権個数579,600個に対する割合0.47%。いずれも小数点以下第3位を四捨五入。）となります。当社としましては、本自己株式の処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

(1) 本信託の概要

- ① 名称 : 役員向け株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 当社等の取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日 : 2023年8月23日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日 : 2023年8月23日（予定）
- ⑨ 信託の期間 : 2023年8月23日（予定）から本信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原明彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石原明彦は、当社の第59期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。